

[写]

日本高野連発第5501号

平成9年5月23日

県高等学校野球連盟

会長

殿

財団法人 日本高等学校野球連盟

会長 牧野直隆

統廃合による大会参加の特別措置について(通達)

今般、日本高等学校野球連盟では、本日開いた平成8年度評議員会において、統合または廃校となる高等学校およびその関連で新設される高等学校間の連合チームによる大会参加を認めることを決定しました。

統廃合の方式は、個々の実情によって一定ではないが、おおむね2~3校を統合して新たな高等学校を設置するケースが一般的で、こうした場合、統合される高等学校では、新規の募集が打ち切られ、在校生のみで2年後には廃校となります。

また、新設校も開校後3年目を迎えるまでは全学年が揃いません。

こうした移行期間において、同一敷地内で施設を共用したり、単独校では部員不足で大会参加が困難になる恐れがあります。

これまで高等学校野球における大会参加は、日本学生野球憲章ならびに大会参加者資格規定で、いずれも参加チームは当該高等学校を代表する選手によって編成された単独チームと規定されていました。

しかし、高等学校の統廃合は、多様化や活性化に対応するため、やむを得ず実施されるもので、しかも校数や対象となる期間は限定されていることから、統廃合による影響で生じた部員不足により、大会参加の機会が失われることのないよう、次の特別措置を講じることになりました。

記

(1) 連合チームでの大会参加

- ① 統廻合の対象となる関係校であれば、2校以上の連合チームでの大会参加を認める。(地区大会および全国大会を含む)
- ② 連合チームは関係校であれば、そのうちの組合せはいずれでもよく、2チームに分かれて参加することもできる。連合チームの組合せは、人数による制限はない。(例えば10人以上の場合は単独でなければいけないなど)
- ③ 連合チームの組合せはシーズンはじめに所属連盟に届け出て、承認を得ることとするが、秋の新チームによる編成上、再度組合せを変更して大会に参加することができる。

(2) 大会参加申し込みと引率責任者

- ① 大会参加申し込みは、連合チームが関係するすべての学校長の承認印を必要とする。
- ② ベンチ入りする責任教師、監督は関係する学校長の協議で選任、所属連盟に登録する。

また、試合当日は関係する高等学校の引率責任者が生徒を必ず引率することとし、ベンチ入りできない責任教師もスタンドなどで観戦、常に待機すること。

- ③ 大会参加の名称は関係校で協議し、連名もしくは頭文字を組み合わせたものなどいざれでもよい。

(3) ユニホーム

次の用具は、ベンチ入りする登録者が同色、同形、同意匠のものを着用すること。
帽子、ユニホーム(上下)、アンダーシャツ、ストッキング、打者、走者用ヘルメット。

上記以外に生じる問題については、当該都道府県高等学校野球連盟と日本高等学校野球連盟がその都度協議して判断する。

以上